

# 子どもの安全 見守り活動 ガイドブック



令和7年8月

さいたま市教育委員会

## はじめに

さいたま市では、子どもを不審者による犯罪から守るために、自治会やPTAをはじめ、多くの地域の方々に御協力いただき学校安全ネットワークを構築しています。日頃より、子どもたちの見守り活動に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

しかしながら、本市においても、交通事故や子どもたちへの声かけ事案等は依然として発生しており、児童生徒の安全確保をより一層推進する必要があります。

登下校中の子どもたちが被害に遭う交通事故や犯罪を減らすためには、地域全体で、登下校中の見守り活動を行うことが効果的です。一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、見守り活動の担い手不足が懸念されています。

一人一人が無理なく、できる範囲で子どもたちや地域へ目を向け、小さな取組を積み重ねることによって、地域全体で子どもたちの安全を守る環境が生まれるとともに、地域コミュニティの活性化も期待できることから、この度、子どもたちの安全を見守る活動の手引きとしてお使いいただける参考資料「子どもの安全見守り活動ガイドブック」を作成しました。

このガイドブックは、これから防犯ボランティアや「ながら見守り」ボランティアなどの見守り活動を始めようとする方はもとより、既に活動を行っていただいている方を含め、保護者やPTA、地域住民、学校等、見守り活動に関わる全ての方々に参考としていただける内容となっておりますので、是非印刷・製本のうえ、各学校や各地域でご活用いただければ幸いです。

# 目次

## I さいたま市の現状と取組

- 1 さいたま市の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 学校安全ネットワークの構築・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 学校安全ネットワークの取組・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## II 活動してみよう！

- 1 防犯ボランティア・「ながら見守り」ボランティア活動の例・・・・・・・・ 5
- 2 注意が必要な場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 防犯ボランティア・「ながら見守り」ボランティア活動の留意点・・・・ 7

## III こんな時どうする！？

- 1 事件・事故発生時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 2 不審者を発見したときは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 事件・事故発生時のメモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

## IV 繋がろう・続けてみよう！

- 1 持続可能な活動に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 2 リンク集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

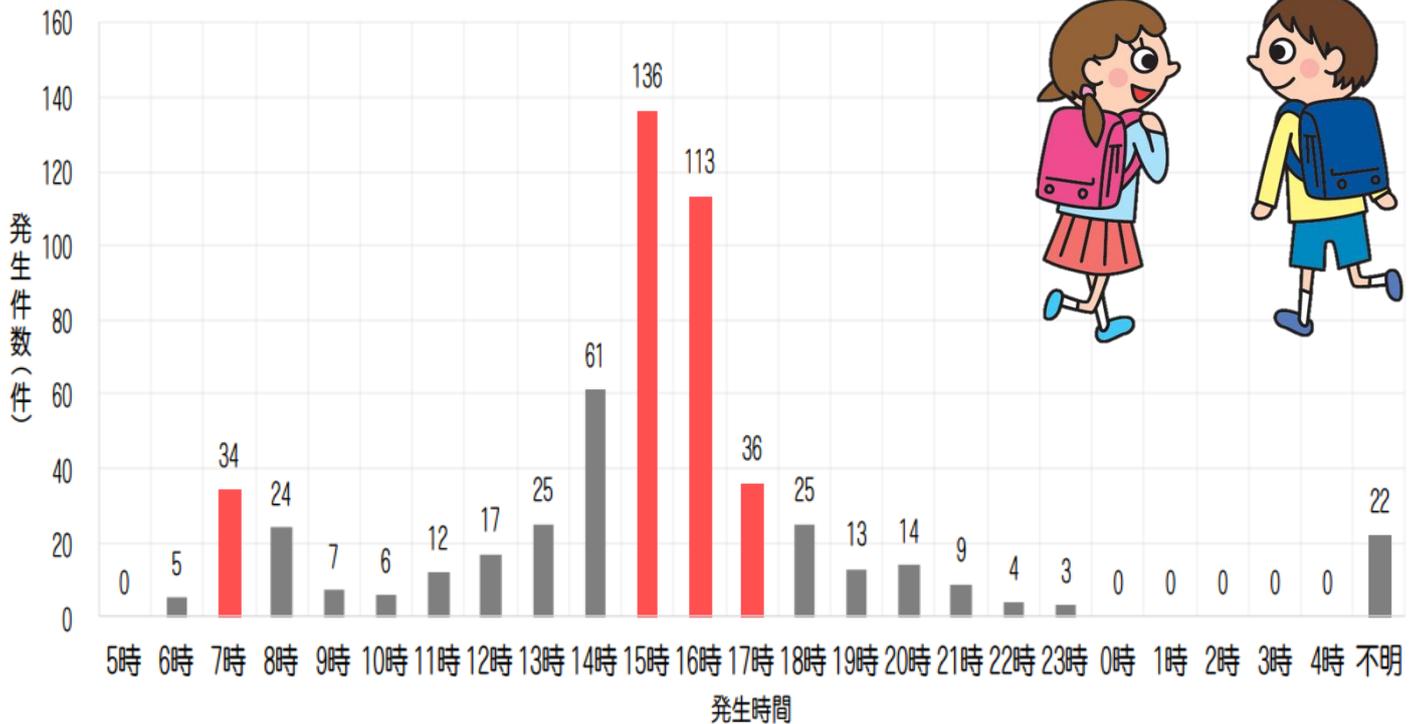
# I さいたま市の現状と取組

## 1 さいたま市の現状

### ○子どもに対する声かけ事案の現状

全国で登下校中の子どもが犯罪被害に遭うケースが多くみられます。被害の多くは、子どもだけで行動しているときや、人の目が少ない状況で発生しています。こうした犯罪被害を減らすためには、地域全体で、登下校中の子どもたちの見守り活動を行うことが欠かせません。今、みなさんの協力が求められています。

＜埼玉県内の時間帯別発生状況＞



埼玉県警察本部子供に対する声かけ事案（2025年01月～2025年03月）

＜さいたま市内の発生認知件数＞



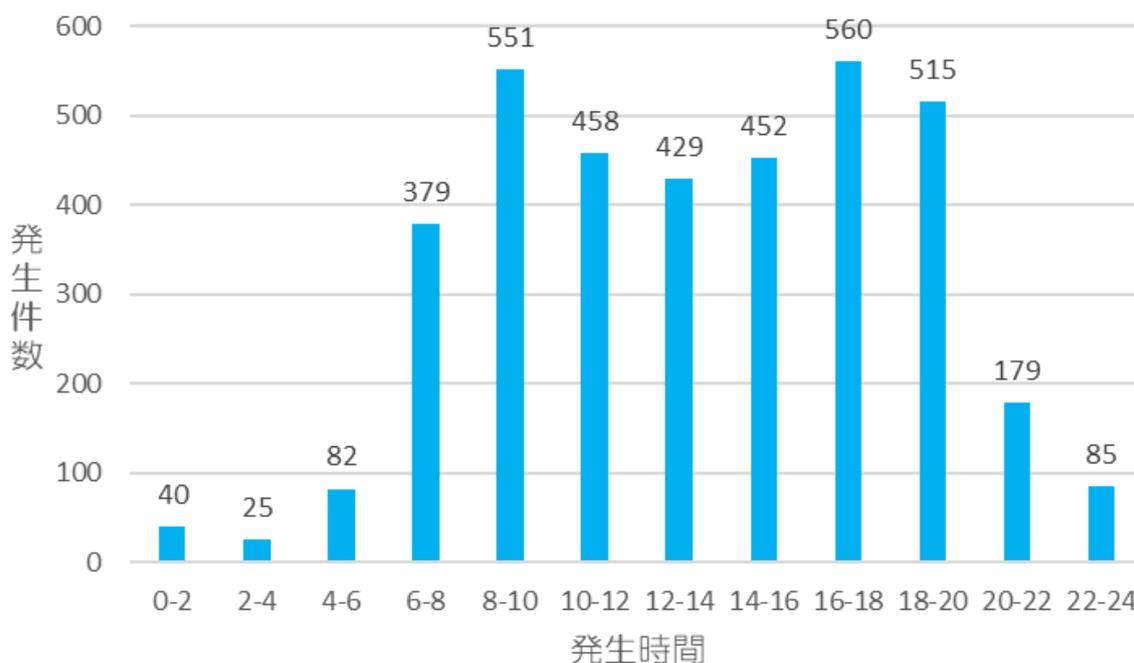
埼玉県警察本部（令和7年3月 子供に対する声かけ事案）

# I さいたま市の現状と取組

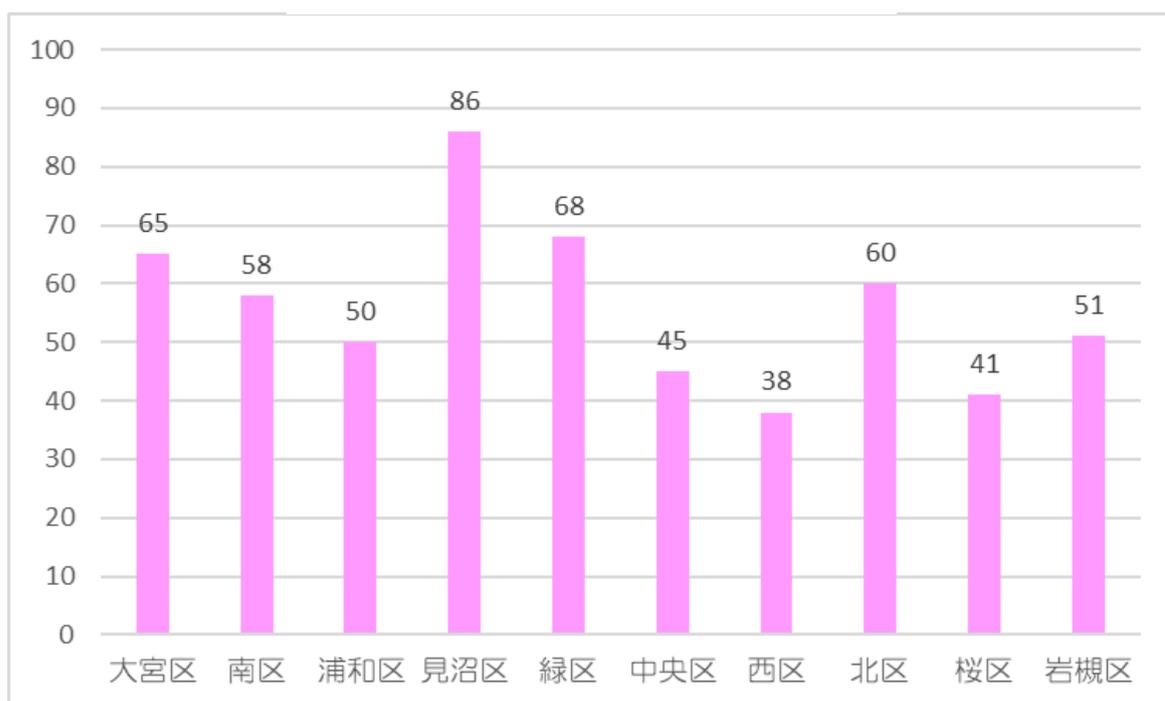
## ○交通事故の現状

全国で交通事故死者数は年々減少傾向にありますが、いまだ児童生徒を含む多くの方が交通事故により死傷しています。さいたま市においても、登下校の時間の事故件数が多い傾向にあります。こうした被害を減らすためには、学校での安全指導だけでなく、地域全体で、子どもたちを見守っていくことが必要です。

＜埼玉県内の時間帯別事故発生状況＞



＜さいたま市内の事故発生件数＞



# I さいたま市の現状と取組

## 2 学校安全ネットワークの構築

「学校安全ネットワーク」は、学校教職員だけでなく、PTAや地域の諸団体等と連携・協力してより多くの人々の目で子どもたちを見守り、不審者等による犯罪被害の防止など、通学区域全体の安全度を高めていこうとする小学校の取組です。

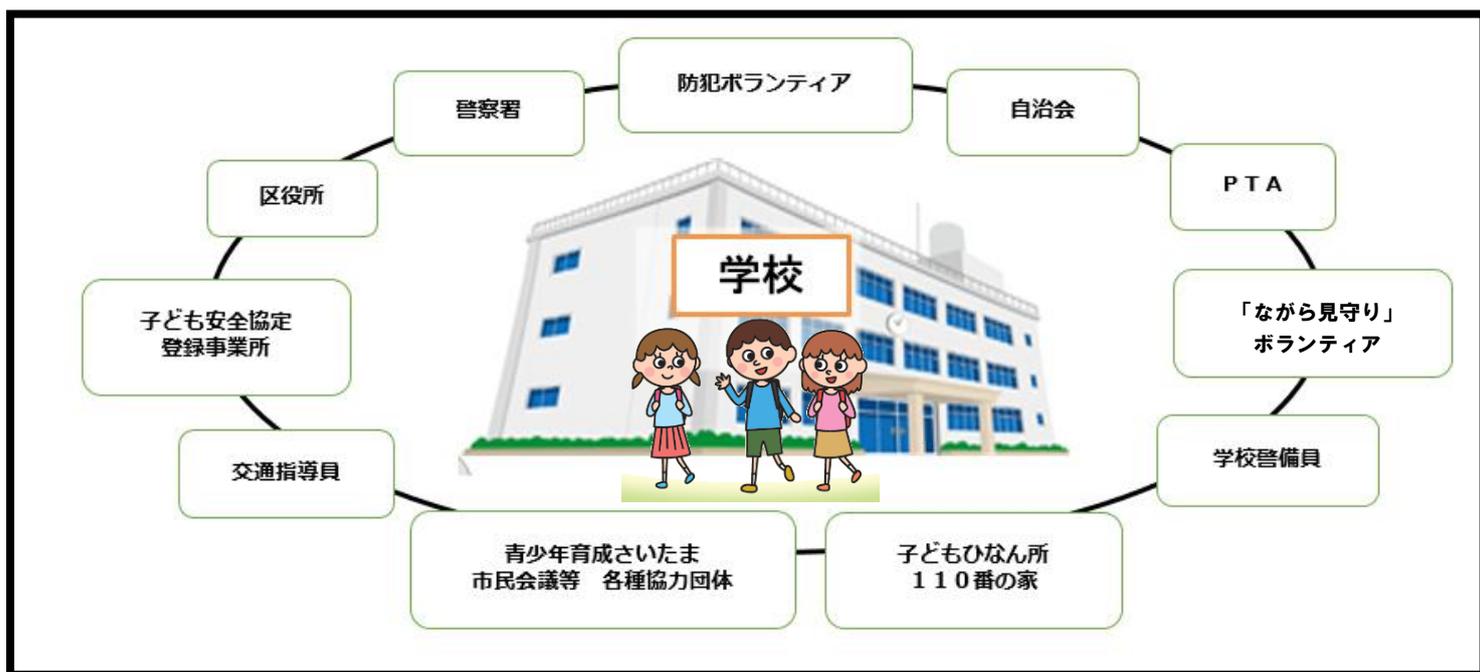
各小学校では、地域の実情に応じた「学校安全ネットワーク」体制の構築に努めることが求められています。



<子ども安全協定の防犯シール>



<警察官の見守り>



<子どもひなん所 110 番の家>



<学校警備員>

### 3 さいたま市学校安全ネットワークの取組例

#### ○防犯ボランティア

- ・児童生徒を不審者から守り、安全を確保するために学校ごとに募集し、登下校時に校門周辺の見回りや通学路での見守り、及び事件発生時の緊急連絡等を行います。

#### ○「ながら見守り」ボランティア

- ・防犯ボランティアの方々には小学校の登下校の時間帯を中心に活動していただいているのに対し、早朝や夕刻の時間帯に通勤、買い物、散歩等をしながらか、携行品（目印としてのストラップ付カード）を身に付けて、児童生徒の見守り活動を行います。



#### ○交通指導員

- ・通学路の危険箇所において立哨指導を行うことで、児童生徒の通学時における交通安全・交通事故防止を推進するとともに、地域の交通安全教育の担い手となり、市民の交通安全意識の高揚を図ります。

#### ○子どもひなん所110番の家

- ・児童生徒が登下校時などに身の危険を感じた時（防犯・防災などの緊急時）に助けを求められる避難所として、地域の住宅や商店・事業所等に登録をお願いしています。

#### ○学校警備員

- ・不審者の校地内侵入を防ぎ、児童の安全を確保する目的で平成17年度から小学校と特別支援学校に配置されています。防犯ボランティア等と相互補完しながら児童の安全・安心度が高まることが期待されています。

#### ○子ども安全協定

- ・市内において配達・運送・運搬等に携わる事業者が業務中に不審者を目撃したとき等に警察及び教育委員会に連絡していただくことにより、事件・事故の未然防止や早期対応を可能にし、地域の安心・安全を高めています。

## Ⅱ 活動してみよう！

### 1 防犯ボランティア・「ながら見守り」ボランティア活動の例

#### ○登下校時見守り活動

- ・通学路を中心とした通学域での見守りをお願いしています。特に交通量の多い交差点や、見通しの悪い道、人通りの少ない道などに立って、子どもが安全に通行できているか見守ります。

#### ○児童の登下校の付き添い

- ・特定の区間あるいは学校まで子どもに付き添って見守ります。通学路が広域にわたる場合には地区ごとに付き添いの引き継ぎをする例もあります。

#### ○児童の登下校時間帯にあわせて見守り

- ・通学路付近で犬の散歩をしたり、家の前で掃き掃除や花の水やりをしたりするなど時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の子どもたちを見守ります。

#### ○学校内外の安全点検

- ・登下校中に限らず、通学路を点検・巡回しながら危険箇所を把握し、学校やさいたま市へ報告します。



#### ○事件・事故発見時の緊急連絡

- ・活動中に事故や犯罪、不審な行動を目撃したら、自らの安全を確保した上で、すぐに110番通報しましょう。必要に応じて学校やさいたま市へも報告しましょう。

#### ○地域の関係機関との連携

- ・地域内で実施されている他の見守り活動者や防犯ボランティア団体とも積極的にコミュニケーションを取り、見守り活動上の役割や見守る時間・場所を分担するなど、協働して活動しましょう。



## II 活動してみよう！

### 2 注意が必要な場所

場所	状態（注意すべきポイント）
交差点	子どもの飛び出しなど、出会い頭の事故のおそれがある場所です。
駐車場	駐車している車が死角となり、子供たちが隠れてしまうため、目が届きにくくなります。
路上駐車	路上駐車は、その車両を避けて車道を歩くことによる交通事故の発生や、車からの声かけ、車への連れ込みなどのおそれもあり、歩車道の区別がない通学路では特に危険な場所です。
高架下・トンネル	特に夕方以降は暗くなるので注意が必要です。周囲からの見通しが悪く、人の目が届きにくくなる場所です。
（集合住宅等の）エントランスや階段、エレベーター	集合住宅等のエントランスや階段は、周囲からの死角となりやすい場所です。また、エレベーターは子どもが一人になる瞬間でもあり、犯罪を企てている者に狙われやすい場所でもあります。
ブロック塀	背の高いブロック塀は死角となり、子供たちが周囲から見えにくくなる場所です。また、適切な管理がなされていない場合、倒壊することによるケガのおそれもあります。
空き家・空き地	人の目が少ないほか、建物は死角となる場所です。また、老朽化した建物が倒壊するおそれもあります。
雑木林	雑木林の中は人の目が届きにくい場所です。一方、子どもにとっては遊び場として魅力的なので、興味本位で中に入ってしまう子どもに注意が必要です。
田畑	農作業をしていない時間は人通りが少なく、人の目が少ない場所です。また、夜は街灯が少ない場所も多く、暗くなる場所が多いです。
生い茂った草木	通学路にはみ出した草木は安全な通行の妨げになります。
側溝・歩道段差	側溝蓋のズレや歩道の段差は安全な通行の妨げになります。子供がつまづき、ケガをするおそれがあります。

## II 活動してみよう！

### 3 防犯ボランティア・「ながら」見守りボランティア活動の留意点

#### ○活動用ベスト、帽子、腕章等の着用

- ・「活動の見える化」が犯罪抑制効果の引き上げにもつながります。また、活動が認知されることにより、子どもや地域住民の安心感につながるのはもちろん、運転者が気を付けるようになる、犯罪を企てていた人が犯行をやめるなどの効果が期待できます。

#### ○見守り活動は「地域活動」の一環

- ・警察等が実施するような「警戒・パトロール（警ら）」ではありません。一人一人が無理なく、できる範囲で取り組むことが重要です。

#### ○筆記用具や笛、防犯ブザーの携帯

- ・筆記用具は、活動中に感じたことや危険箇所等の情報の記録に使用します。笛や防犯ブザーは、危険が生じたときに、周囲に知らせるために使用します。

#### ○熱中症の予防

- ・夏は、熱中症予防のために、水筒や冷感グッズを持参しましょう。



#### ○挨拶や声かけを！

- ・子どもへの挨拶・声かけはもちろんのこと、地域住民への挨拶も積極的に行い、見守り活動を実施していることを皆さんに知ってもらいましょう。

#### ○「ホウ（報告）・レン（連絡）・ソウ（相談）」を意識！

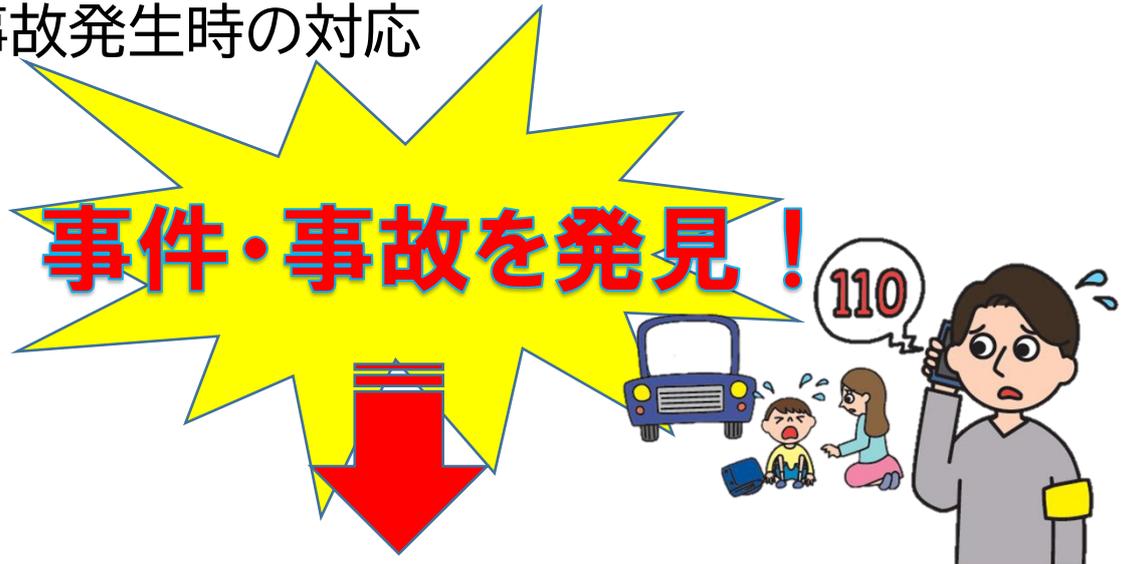
- ・活動中に感じたことや気付いたこと、危険を感じたできごとは活動者間や学校と共有しましょう。また、さいたま市学校安心メールや警察等が配信する安全・安心メールやSNSを登録し、通学路の安全に関する情報をチェックしましょう。

#### ○子どもの行動や子どもとの関わり方に注意！

- ・子ども（特に低学年の子供）は大人より視野が狭く、視点も低いため、大人と同じように危険を感じていないことがあることに留意しましょう。（飛び出し・急に走る・周りが見えていないなど）
- ・子どもとの過度なコミュニケーション（過度な接触、飲食物の提供、自家用車や私有地への招待、連絡先の交換等）や、子供を叱る、しつけようとする行為はやめましょう。

### Ⅲ こんな時どうする！？

#### 1 事件・事故発生時の対応



#### ○自分の安全を確認

- ・緊急事態に遭遇すると、どうしても焦ってしまいます。身の安全を確保した上で、まずは深呼吸を試みましょう。

#### ○周囲の人への協力要請

- ・けがの状況によっては、応急処置が必要です。近くにいる人に協力を求めて人を集めます。

#### ○子どもの救護

- ・救急車が到着するまでの処置をします。

##### ①周囲の安全確保

- ・周囲が安全か確認します

##### ②容態観察

- ・意識や呼吸の有無を確認します
- ・出血のある場合は止血します

##### ③応急手当

- ・意識や呼吸がない場合は心肺蘇生を行います
- ・同時にAEDも手配し、使用します



**警察は  
110番!**



**消防は  
119番!**

#### ○消防・警察・学校へ連絡

- ・手分けをして、それぞれに連絡をします。事故の発生状況等をできるだけ正確に伝えましょう。【学校の電話番号：048- - -】

※心肺蘇生法（胸骨圧迫、人工呼吸）やAEDの使用方法、応急手当などを学ぶ「救命講習会」は、消防署などで実施されています。

### Ⅲ こんな時どうする！？

## 不審者を発見したときは…

- ご自身の安全を最優先にしてください！
- 子どもが被害を受けている場合は救護をしましょう。
  - ・子どもの心に寄り添う。  
「一緒にいてあげる」「安心できる場所に移動する」「ゆっくり話を聞いてあげる」「落ち着くまで見守ってあげる」など
  - ・警察や学校職員が来るまで一緒にいてあげる。
- 警察と学校に連絡しましょう。
- 目撃した状況をメモで残しましょう。



## 警察・消防への通報ポイント

警察や消防へ通報すると次の確認事項のような質問がありますので、慌てず落ち着いて説明してください。

確認事項	
いつ	月・日・曜日・時刻
どこで	町名・番地や目印になる建物や店舗、電柱の記号番号
周囲の状況	周囲はどのような状況か
不審者の特徴	身なり、服装、性別、身長、体つき、髪型、乗り物、凶器の有無
事故の様子	徒歩、自転車、車、どのようにぶつかったか、加害者について
子どもについて	名前、年齢、学年、学校など
子どもの様子	けがの有無、容態、意識の有無、被害者の人数

## IV 繋がろう・続けてみよう！

### 1 持続可能な活動に向けて

#### ○活動は、日頃の行動範囲を中心に！

- ・活動場所までの移動も踏まえて、無理なくやれる範囲で活動しましょう。

#### ○自分のライフスタイルにあった活動を！

- ・時間帯や頻度、取り組み方は自分のライフスタイルに合わせて行いましょう。
- ・決して無理はせず、みんなが少しずつできる範囲で子どもを見守りましょう。

#### ○楽しく活動を！

- ・みんなで協力し合い、楽しく活動しましょう。
- ・防犯ボランティア同士や学校、保護者とも思いやりながら、互いに矯正することなく楽しみながら活動しましょう。



#### ○日頃から顔を合わせ、交流を深めましょう！

- ・意見交換会や連絡会、研修会等は活動者同士の理解を深め、信頼関係を醸成するよい機会です。積極的に参加しましょう。

#### ○挨拶や声かけを！

- ・子どもだけでなく、保護者や地域の方にも積極的に挨拶をしましょう。
- ・防犯ボランティア同士も「お疲れ様」「ありがとう」などの言葉をかけ合い、互いに気持ちよく活動しましょう。

**学校と相談し、できる範囲の活動  
から始めていくことが大切です  
小さな活動でも、継続することが  
何より重要です**

## IV 繋がろう・続けてみよう！

### 2 リンク集

#### <ASUKA モデル>

目の前で誰かが突然倒れた時、迷わず落ち着いて迅速に対応するための研修用テキストです。



#### <さいたま PUSH>



胸骨圧迫（心臓マッサージ）だけの誰でもできる心肺蘇生の普及を通じて、突然倒れた方を救命できる地域づくりを目指します。



#### <犯罪情報官 NEWS>

犯罪情報官 NEWS では、重要凶悪事件や子どもを狙った犯罪等の情報を提供しておりますので、ぜひご登録いただき、防犯対策にお役立てください。



#### <AEDマップ>

さいたま市では、有事の際に市民のみなさまの大切な命を守る体制の整備の一環として、市民が多く利用する市有施設に AED を設置しています。



#### <見守りボランティア活動動画>

ボランティア活動の実例や、活動をする上で知っておいていただきたい子供・女性への犯罪の実例、活動のポイント、参加者や警察官の生の声などをわかりやすく簡潔にお伝えする動画です。  
(政府広報オンライン)



2025年8月 初版発行

発行 さいたま市教育委員会事務局

学校教育部 健康教育課 健康教育係 048-829-1679

kyoiku-kenko-kyoiku@city.saitama.lg.jp